参考資料№ 3-1

台帳情報等参照機能（障害者総合支援市町村等支援システム）の平成30年度報告書以降の変更点等について

令和2年3月30日

公益社団法人国民健康保険中央会

１. 障害者総合支援市町村等支援システムの概要

1. 障害者総合支援市町村等支援システムの概要

（1）障害者総合支援市町村等支援システムの追加の背景

○平成28年度研究会報告書では、台帳情報整備時のエラー、または一次審査による警告やエラーへの対応を円滑に実施できるようにするため、市町村等においても、国保連合会に登録されている台帳情報や請求情報を参照できる仕組みを構築することが考えられるとされた。

○上記の提言を踏まえ、国保連合会の審査支払等システムに登録されている台帳情報等の参照、市町村等で作成した異動／訂正連絡票情報や二次審査結果等を登録するための台帳情報等参照機能（以下、「市町村等支援システム」という）を追加する検討がなされた。

○ただし、システムの構築にあたっては、市町村等と国保連合会間のシステム構成が適切なものとなるよう設計することとされ、対応時期は機器等の増設が必要であることから令和2年度以降に段階的にリリースすることとされた。

1. 障害者総合支援市町村等支援システムの概要

○市町村等支援システムは、大きく7つの機能で構成され、令和2年度上期に「①基本機能（※）」、「②台帳情報参照機能」及び「③請求情報参照機能」をリリースし、それ以外の機能（④～⑦）については、令和3年度以降、段階的に機能拡充を進めることとされた。

○平成30年度においては、令和2年度上期にリリースを予定している「①基本機能 」、「②台帳情報参照機能」及び「③請求情報参照機能」について、機能の詳細や画面レイアウト等について検討がなされた。

※基本機能のうち、掲示板情報登録／参照機能については、令和3年度以降段階的なリリースを予定

（2）今年度の検討事項

〇令和2年度上期にリリースを予定している「①基本機能 」、「②台帳情報参照機能」及び「③請求情報参照機能」について、引き続き円滑な運用が開始できるよう課題等を整理し、具体的な対応について検討を行った。

No	機能名	機能概要	対応（予定）時期
1	基本機能	国保連合会及び市町村等向けに、台帳情報等参照機能を利用するために必要な基本的な機能。 a. ユーザ／権限登録機能・・・・・・・市町村等が台帳情報等参照機能を利用するためのユーザ情報を登録し、市町村等が利用可能な機能の権限を登録することができる。 b. 掲示板情報登録／参照機能・・・市町村等が参照できる掲示板への情報を登録する。また、市町村等は掲示板に登録された情報を参照することができる。	令和2年度上期 ※1-bについては、令和3年度以降段階的なリリースを予定 リリースに向けた検討事項は、本資料の第3章全般
2	台帳情報参照機能	市町村等が国保連合会に登録されている台帳情報（事業所台帳や受給者台帳等）を参照することができる。 ただし、給付費等の一次審査で活用していない一部台帳（個人番号台帳等）については参照対象外とし、参照対象とする台帳情報についても、ユーザごとに参照可能な情報を限定する。	
3	請求情報参照機能	市町村等がサービス提供事業所からの請求情報（過誤情報を含む）を参照することができる。 ただし、参照可能な情報は自市町村等にて支給決定した受給者にかかる請求情報とする。 また、国保連合会による一次審査が完了している場合、一次審査結果（正常、警告、警告（重度）、エラー）を併せて表示する。	
4	受信ファイル参照機能	市町村等が国保連合会より提供された帳票（PDFファイル）及びファイル（CSVファイル）を参照及び出力することができる。	令和3年度以降、段階的なリリースを予定
5	情報提供依頼機能	市町村等からの情報提供依頼に基づき、国保連合会保有の情報を市町村等に提供する。 市町村等は本機能を使って以下の情報の提供を依頼することができる。（以下は提供情報の一例。） ・ 事業所台帳情報／受給者台帳情報のCSV作成及び送付 ・ 国保連合会保有給付実績情報のCSV作成及び送付　等	
6	ファイルアップロード機能	市町村等から、各種台帳に関する異動／訂正連絡票情報、過誤申立書情報、二次審査結果情報等のファイルをアップロードすることができる。 なお、アップロードの際に、審査支払等システムに取込可能な形式のファイルであることのチェックは行うが、取込後のチェックは国保連合会にて処理する。	
7	二次審査結果登録機能	国保連合会から提供された一次審査結果資料を基に、市町村等が実施した二次審査の結果を登録することができる。	

２．平成30年度研究会報告書以降の変更について

2. 平成30年度研究会報告書以降の変更について

（1）平成30年度研究会報告書以降の変更箇所について

○令和元年度ワーキング・グループの市町村等支援システムの説明において、市町村等におけるユーザ情報管理業務で、「管理者が管理者を追加できるため、不要に管理者を追加してしまうことが心配である」等のご意見をいただいた。

○令和元年度ワーキング・グループでいただいたご意見やユーザ情報管理業務におけるこれまでの整理方針を踏まえ、ユーザ情報管理業務のシステム仕様や市町村等及び国保連合会の運用について一部変更を行ったため、変更箇所について以降に示す。

２－１. 基本機能の概要の変更点

（1）ユーザ情報管理の運用の変更点

〇国保連合会から各市町村等へ、市町村等のユーザ管理権限を持つ管理者ユーザを付与し、各市町村等内でユーザ情報を登録及び管理する。なお、国保連合会は、システム管理者として、全ての市町村等のユーザ情報管理できる権限を有する。

（2）権限情報の変更点

〇市町村等向けの権限情報は、管理者ユーザとして「市町村等(管理者)」、一般ユーザとして「市町村等(一般)」の2種類設ける。

〇市町村等のユーザごとに、業務メニュー（支払等業務・台帳管理業務・管理業務）の使用可否を設定することができる。
なお、管理業務（市町村等の新規ユーザの作成やユーザ情報の修正）は、管理者ユーザのみ使用することができる。

【凡例】〇：使用可、－：使用不可

ユーザ区分	メニュー権限							
	支払等業務	台帳管理業務					管理業務	
	請求照会	台帳照会					ユーザ情報管理	
	請求データ検索	受給者台帳照会（障害福祉サービス）	受給者台帳照会（障害児支援）	受給者台帳照会（地域生活支援事業）	事業所台帳照会	市町村台帳照会	市町村等ユーザ情報選択	市町村等ユーザ情報更新
市町村等（管理者）	－	－	－	－	－	－	〇	〇
市町村等（一般）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	－	－

管理者ユーザは管理業務のみ利用可能とし、
支払等業務及び台帳管理業務は行えないようにする。
【変更前】：〇
【変更後】：－

２－２. 基本機能の変更点

（1）基本機能の変更点

〇基本機能における、令和元年度ワーキング・グループにて変更が発生した箇所は、以下のとおり。

① 共通（例：市町村等ユーザ情報選択画面）

市町村等ユーザ情報選択 - (VF00091) - Internet Explorer

市町村等ユーザ情報選択

検索　クリア　閉じる

抽出条件　非表示

ユーザID

市町村番号　131016　検索

※　ユーザ区分　☑すべて　☐市町村等（管理者）　☐市町村等（一般）　☐無効

パスワード状態　☐仮パスワード（新規ユーザ等）

＊障害児支援の場合、市町村は都道府県等のこととする。

■ 明細

2件該当　<前　1　/1　次>

行	ユーザID	氏名	市町村番号	市町村名	開始日	終了日	ユーザ区分	業務種別	利用メニュー	パスワード最終更新日
1	XXXXXXXXXXXX	国保　太郎	131016	千代田区	平成30年4月1日	平成31年3月31日	市町村等（管理者）	者/児/地	請求/受者/受児/受地/事台/市台/ユ情	平成30年4月1日
2	XXXXXXXXXXXX	国保　花子	131016	千代田区	平成30年4月1日	平成31年3月31日	市町村等（一般）	者	請求	平成30年5月1日

CSV出力　新規

市町村等支援システムの場合、ログイン後のフッターの団体名は、ユーザIDに紐づく市町村名が表示される。

○○○市　国保　太郎　2020/5/1 10:00:00

① ログイン画面

システム名称を「障害者総合支援市町村等支援システム」とする。

利用可能時間のアナウンスについて、利用不可のメッセージを追加する。

・本日の利用可能時間はXX:XX～XX:XXです。
　※利用可能時間は、国保連合会にて設定する。
・本日の利用はできません。

【追加】
・〇〇XX年XX月XX日XX:XX～ 〇〇XX年XX月XX日XX:XXは利用できません。
　※利用不可能時間は、国保連合会にて設定する。

②－１　メニュー画面　利用者情報タブ

②－２　メニュー画面　パスワード変更タブ

③ 市町村等ユーザ情報選択画面

市町村等ユーザ情報選択 - (VF00091) - Internet Explorer

市町村等ユーザ情報選択

検索　クリア　閉じる

抽出条件　非表示

ユーザID

市町村番号　131016　検索

※　ユーザ区分　☑すべて　☐市町村等（管理者）　☐市町村等（一般）　☐無効

パスワード状態　☐仮パスワード（新規ユーザ等）

＊障害児支援の場合、市町村は都道府県等のこととする。

■ 明細

2件該当　＜前　1　/1　次＞

行	ユーザID	氏名	市町村番号	市町村名	開始日	終了日	ユーザ区分	業務種別	利用メニュー	パスワード最終更新日
1	XXXXXXXXXXXX	国保　太郎	131016	千代田区	平成30年4月1日	平成31年3月31日	市町村等（管理者）	者/児/地	請求/受者/受児/受地/事台/市台/ユ情	平成30年4月1日
2	XXXXXXXXXXXX	国保　花子	131016	千代田区	平成30年4月1日	平成31年3月31日	市町村等（一般）	者	請求	平成30年5月1日

利用メニューを細分化する変更に伴い、表示部も同様の変更を行う。
※「④－２ 市町村等ユーザ情報更新画面　ユーザ情報修正」参照。

＜変更前イメージ＞

2件該当　＜前　1　/1　次＞

業務種別	利用メニュー	パスワード最終更新日
者/児/地	請求/受台/事台/市台/ユ情	平成30年4月1日
者	請求	平成30年5月1日

CSV出力　新規

○○○市　国保　太郎　2020/5/1 10:00:00

④－２ 市町村等ユーザ情報更新画面　ユーザ情報修正

市町村等ユーザ情報更新 - (VF00092) - Internet Explorer

市町村等ユーザ情報更新

市町村では、ユーザ区分「市町村等（管理者）」のユーザを作成・更新・削除できないように変更する

■ ユーザ情報

※ ユーザ情報の有効期間　平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
ユーザID　C13101600001
※ 市町村番号　131016 検索 千代田区
パスワード　□パスワードを初期化する
※ 開始業務　支払
※ 氏名　国保　太郎
※ ユーザ区分　◉市町村等（管理者）　○市町村等（一般）　○無効
※ 業務種別　☑障害福祉サービス　☑障害児支援　☑地域生活支援事業

■ メニュー権限

☑支払等業務 選解 非表示
☑請求照会
☑請求データ検索
☑台帳管理業務 選解 非表示
☑台帳照会
☑受給者台帳照会（障害福祉サービス）
☑受給者台帳照会（障害児支援）
☑受給者台帳照会（地域生活支援事業）
☑事業所台帳照会

削除　更新

■ 更新履歴

1件該当

行	開始日	終了日	市町村番号	市町村名	開始業務	氏名	種別	利用メニュー
1	平成29年4月1日	平成30年3月31日	131016	千代田区	支払	国保　太郎		請求/受者/受児/受地/事台/市台/ユ情

受給者台帳は個人情報が含まれるため、利用権限に応じた画面制御を行う必要があり、「受給者台帳照会」の利用メニューを細分化する。
また、細分化に伴い、更新履歴欄の表示も同様の対応を行う。

＜変更前イメージ＞

■ メニュー権限
☑支払等業務 選解 非表示
☑請求照会
☑請求データ検索
☑台帳管理業務 選解 非表示
☑台帳照会
☑受給者台帳照会
☑事業所台帳照会
☑市町村台帳照会

＜照会画面起動メニューイメージ＞

台帳照会
受給者台帳照会（障害福祉サービス）
受給者台帳照会（障害児支援）
受給者台帳照会（地域生活支援事業）
事業所台帳照会
市町村台帳照会

○○○市　2020/5/1 10:00:00

２－３. 請求情報参照機能の変更点

２－３. 請求情報参照機能の変更点

（1）請求情報参照機能の変更点

〇請求情報参照機能における、令和元年度ワーキング・グループにて変更が発生した箇所は、以下のとおり。

① 請求データ検索画面

請求データ検索-(VF1B010) - Internet Explorer

請求データ検索

検索　クリア　閉じる

抽出条件　非表示

事業所番号　1310000011　検索　事業所A

※ 市町村番号　131016　検索　千代田区　　＊ 障害児支援の場合、市町村は都道府県等のこととする。

受給者証番号　1300000100　検索　ｺｳﾎ ｶｺｳ　（生年月日： 昭和32年 6月 1日　障害区分コード： 03　障害支援区分コード： 25 ）

受付年月　平成30年5月 ～ 平成30年5月

サービス提供年月　平成30年4月 ～ 平成30年4月　　＊ 情報種別：請・・・請求書

※ データ種別　☑すべて　☐障害　☐児童　☐地域　　明・・・請求明細書

※ データ区分　☑すべて　☐通常　☐過誤　　サ・・・サービス提供実績記録票

※ 情報種別　☑すべて　☐請　☐明　☐サ　☐計　☐利　　計・・ 計画相談支援給付費請求書等

※ 処理状況　☑すべて　☐正常　☐警告　☐警告（重度）　☐エラー　☐取消済　　利・・・利用者負担上限額管理結果票

■ 明細

4件該当　＜前　1　/1　次＞

事業所番号	市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	受付年月	サービス提供年月	データ種別	データ区分	情報種別	処理状況	金額	状況
1310000011	131016			平成30年 5月	平成30年 4月	障害	通常	請	正常	3,935,870	受付審査済
1310000011	131016	1300000100	ｺｳﾎ ｶｺｳ	平成30年 5月	平成30年 4月	障害	通常	明	警告	295,456	資格審査済
1310000011	131016	1300000100	ｺｳﾎ ｶｺｳ	平成30年 5月	平成30年 4月	障害	通常	サ	正常		資格審査済
1310000011	131016	1300000100	ｺｳﾎ ｶｺｳ	平成30年 5月	平成30年 4月	障害	通常	利	正常		資格審査済

以下の通り注釈を変更する。
【変更前】サービス利用計画作成費請求書等
【変更後】計画相談支援給付費請求書等

ＣＳＶ出力

○○○市　国保　太郎　2018/5/1 10:00:00

⑥－１　計画相談支援給付費請求書等「基本情報」タブ

計画相談支援給付費請求書等 - (VF13150) - Internet Explorer

計画相談支援給付費請求書等

戻る　閉じる

以下の通り画面名を変更する。
【変更前】サービス利用計画作成費請求書等
【変更後】計画相談支援給付費請求書等

基本情報　非表示

バッチ番号	201805000004	整理番号	000000001	
※ サービス提供年月	平成30年4月	事業所番号	1330000011	事業所Ｃ
受付年月	平成30年5月	※ 市町村番号	131016	千代田区

■ エラー情報

■ 明細入力

基本情報　明細情報　サービス情報

■ 基本

※ 件数	1
※ 地域区分コード	05　五級地
※ 請求金額	14,946
※ 単位数単価	10600

非活性としていた基本情報欄及び明細入力欄等のカレンダーボタン及び
ダイアログボタンについて、非表示に変更する。
※請求情報照会画面すべてに同様の対応を行う。

＜変更前イメージ＞

前明細　次明細

○○○市　国保　太郎　2018/5/1 10:00:00

⑥－２　計画相談支援給付費請求書等「明細情報」タブ

⑥－3　計画相談支援給付費請求書等「サービス情報」タブ

計画相談支援給付費請求書等 - (VF13150) - Internet Explorer

計画相談支援給付費請求書等

以下の通り画面名を変更する。
【変更前】サービス利用計画作成費請求書等
【変更後】計画相談支援給付費請求書等

戻る　閉じる

基本情報　非表示

バッチ番号	201805000004	整理番号	000000001
※ サービス提供年月	平成30年4月	事業所番号	1330000011　事業所C
受付年月	平成30年5月	※ 市町村番号	131016　千代田区

■ エラー情報

■ 明細入力

基本情報　明細情報　サービス情報

行	選択	受給者証番号	サービス内容
1	□	1300000101	521511 経過的継続支援Ⅰ
2	□	1300000101	526825 計画相談担当者会議実施加算

非活性としていた基本情報欄及び明細入力欄等のカレンダーボタン及び
ダイアログボタンについて、非表示に変更する。
※請求情報照会画面すべてに同様の対応を行う。

＜変更前イメージ＞

基本情報　非表示

バッチ番号	201805000004	整理番号	000000001
※ サービス提供年月	平成30年4月	事業所番号	1330000011
受付年月	平成30年5月	※ 市町村番号	131016 検索

■ エラー情報

■ 明細入力

基本情報　明細情報　サービス情報

行	選択	受給者証番号	サービス内容
1	□	1300000101 検索	521511 検索 経過的継続支援Ⅰ
2	□	1300000101 検索	526825 検索 計画相談担当者会議実施加算

次明細

○○○市　国保　太郎　2018/5/1 10:00:00

２－４. 参照権限の変更点

２－４. 参照権限の変更点

（1）台帳情報参照機能で参照可能とする台帳情報

〇国保連合会の審査支払等システムに登録されている台帳情報のうち、台帳情報参照機能により、市町村や都道府県において参照可能とする情報は以下のとおり。

国保連合会の審査支払等システムに登録されている台帳情報		参照可否
障害福祉サービス（受給者）台帳	基本情報	自市町村等が登録した台帳情報が参照可能。
	支給決定情報	
	モニタリング情報	
障害児支援（受給者）台帳	基本情報	自市町村等が登録した台帳情報が参照可能。
	支給決定情報	
	モニタリング情報	
地域生活支援事業（受給者）台帳	基本情報	自市町村等が登録した台帳情報が参照可能。
	支給決定情報	
高額障害福祉サービス（世帯）台帳	基本情報	給付費等の一次審査で活用していない台帳情報であるため参照不可。
高額障害児支援（世帯）台帳	基本情報	給付費等の一次審査で活用していない台帳情報であるため参照不可。
障害者総合支援（個人番号）台帳	－	給付費等の一次審査で活用していない台帳情報であるため参照不可。
障害児支援（個人番号）台帳	－	給付費等の一次審査で活用していない台帳情報であるため参照不可。
障害福祉サービス（事業所）台帳	基本情報	全国の台帳情報が参照可能。
	サービス情報	
障害児支援（事業所）台帳	基本情報	全国の台帳情報が参照可能。
	サービス情報	
地域生活支援事業（事業所）台帳	基本情報	都道府県下の台帳情報が参照可能。
	サービス情報	
障害福祉サービス（市町村等）台帳	基本情報	全国の台帳情報が参照可能。
	行政区情報	
	独自助成情報	~~全国の台帳情報が参照可能。~~都道府県下の台帳情報が参照可能。
障害児支援（市町村等）台帳	基本情報	全国の台帳情報が参照可能。
	行政区情報	
	独自助成情報	~~全国の台帳情報が参照可能。~~都道府県下の台帳情報が参照可能。
高額障害福祉サービス（市町村等）台帳	基本情報	給付費等の一次審査で活用していない台帳情報であるため参照不可。
高額障害児支援（市町村等）台帳	基本情報	給付費等の一次審査で活用していない台帳情報であるため参照不可。
地域生活支援事業（単位数）台帳	－	都道府県下の台帳情報が参照可能。

独自助成情報について、「都道府県下の台帳情報が参照可能。」に変更。

（2）市町村台帳の参照権限について

〇A県の市町村（X市）の市町村台帳の参照権限は以下のとおり。

職員	市町村台帳の参照可否	
A県の職員ア	〇	全ての都道府県・市町村から参照可能とする。
X市の職員イ	〇	
Y市の職員ウ	〇	
B県の職員エ	△	全ての都道府県・市町村から参照可能とする。 ※独自助成情報は、他都道府県からの参照不可。
Z市の職員オ	△	

〇から△に変更。

独自助成情報の参照について注釈を追加。

（3）単位数台帳（地域生活支援）の参照権限について

〇A県の市町村（X市）における単位数台帳（地域生活支援）の参照権限は以下のとおり。

職員	単位数台帳の参照可否	
A県の職員ア	〇	都道府県下の事業所のため、参照可能とする。
X市の職員イ	〇	
Y市の職員ウ	〇	
B県の職員エ	×	他都道府県は参照不可とする。
Z市の職員オ	×	他市町村は参照不可とする。

×から〇に変更。

事業所台帳（地域生活支援事業所）の参照範囲と同様となるように変更。

３．令和２年度上期リリースに向けた検討事項の整理

3. 令和2年度上期リリースに向けた検討事項の整理

（1）検討事項の整理

〇市町村等支援システムの令和2年度上期リリースに向けた主な検討事項は以下のとおり。

No	検討事項	検討内容
1	ユーザ情報の 初期セットアップ方法	市町村等支援システムを使用するために必要なユーザ情報の初期登録及び通知方法の検討が必要となる。 • 市町村等及び国保連合会に負担を掛けない効率的な初期登録方法を検討する。 • 初期登録時の設定内容及び市町村等への通知方法について、検討する。
2	市町村等への リリース機能の周知	市町村等において市町村等支援システムを活用いただくために周知が必要となる。 • 市町村等向けの操作マニュアルの準備を進める。 • 市町村等に対して、市町村等支援システムの操作の周知方法（自治体職員・国保連合会職員への研修での説明等）を検討する。
3	リリース機能及び マニュアルの品質確保	提供機能及びマニュアル等の品質確保のために十分な検証を行い、円滑に運用が行えるように整備が必要となる。 • リリース前に実施する先行検証について、検証内容等の整理を行う。 • 先行検証を実施いただく市町村等及び国保連合会の調整を行う。
4	令和2年度上期リリースまでの作業スケジュール	市町村等への台帳情報等公開までの、作業スケジュールの詳細化が必要となる。 • 令和2年度上期リリースに向けたスケジュールについて、検討を進める。 • 検討したスケジュールの周知方法を検討する。

（2）ユーザ情報の初期セットアップ方法（検討事項No1）

■検討内容

〇市町村等支援システムを使用するために必要なユーザ情報の初期登録及び通知方法の検討が必要となる。

・市町村等及び国保連合会に負担を掛けず効率的、かつ、情報セキュリティを確保した初期登録方法を検討する。

・初期登録時の設定内容及び市町村等への通知方法を検討する。

■対応内容

〇市町村等ユーザ情報の初期登録は、令和2年度上期中に国保中央会にて一括登録で行うこととする。（市町村等へアンケートを取った上で、1市町村等の管理者数を決定する）

〇市町村等への通知については国保連合会経由でお知らせする。

〇初期登録時期／設定内容（氏名・権限等）／初期登録から市町村等での初回ログイン時までのフローを整理する。

（3）市町村等へのリリース機能の周知（検討事項No2）

■検討内容

〇市町村等において市町村等支援システムを活用いただくために周知が必要となる。

・市町村等向けの操作マニュアルを作成する。

・市町村等に対して、市町村等支援システムの操作の周知方法を検討する。

■対応内容

〇市町村等支援システムの操作マニュアルを作成し、令和2年度上期リリースに合わせて国保連合会経由で市町村等にマニュアルを配付する。

〇次年度の自治体の新任担当職員向け研修において、市町村等支援システムの周知を行う。

操作マニュアルの配付

自治体の新任担当職員向け研修での周知

※その他、資料提供等で周知を行う予定

（4）リリース機能及びマニュアルの品質確保（検討事項No3）

■検討内容

〇提供機能及びマニュアル等の品質確保のために十分な検証を行い、円滑に運用が行えるように整備が必要となる。
- ・リリース前に実施する先行検証について、検証内容等を検討する。
- ・先行検証を実施いただく市町村等及び国保連合会を調整する。

■対応内容

〇市町村等支援システムの市町村等への公開に先立ち、先行で検証を行う複数の市町村等及び国保連合会（以下、先行市町村等という）を選定し、品質確保のため、以下の通り、先行検証を行うことを検討する。

〇令和2年度上期リリースに向けた開発及びマニュアル作成状況を踏まえ、先行検証の内容及びスケジュールの検討を行う。

〇先行検証を実施いただく先行市町村等の選定を行う。

No	先行検証の目的	先行検証の内容（案）		スケジュール
1	市町村等支援システムの令和2年度上期リリースに先立ち、複数の先行市町村等にて先行検証を行うことで先行市町村等における評価・試験の結果をマニュアルやシステム等に反映し、十分な品質・性能の確保及び妥当性の確認、信頼性向上を図る。	①業務運用検証	市町村等支援システムが、先行市町村等の本番環境で問題なく動作することを確認する。	令和2年上期開発スケジュール（タブ構成見直しの開発）も踏まえた上で、スケジュール調整を行う。
2		②性能検証	本番環境のネットワークを使用して、市町村等支援システムにて台帳情報等の検索結果を表示するまでの時間を確認する。	

（5）令和2年度上期リリースまでの作業スケジュール（検討事項No4）

■検討内容

〇市町村等への台帳情報等公開までの、作業スケジュールの詳細化が必要となる。

・令和2年度上期リリースに向けたスケジュールを検討する。

・検討したスケジュールの周知方法を検討する。

■対応内容

〇令和2年度の作業スケジュールとして、以下を追加する。

No	追加スケジュール	概要
1	市町村等ユーザ情報の初期登録作業を追加（検討事項No1）	先行検証開始前（No3）までに登録作業が出来るようスケジュールを検討する。また、先行検証での評価後、全国通知を行う。
2	市町村等向け操作マニュアル作成を追加（検討事項No2）	先行検証開始前（No3）までに市町村等向け操作マニュアルを作成するようスケジュールを検討する。また、先行検証での評価後、全国通知を行う。
3	先行検証を追加（検討事項No3）	スケジュールについて、先行検証では、令和2年度上期リリースの開発機能及び市町村等向け操作マニュアルを含めて評価する必要があると考えるため、開発状況を踏まえて時期の調整を行う。

3. 令和2年度上期リリースに向けた検討事項の整理

○対応内容を踏まえた現時点での令和2年度上期リリースに向けたスケジュール（案）は以下の通り。スケジュールについては、今後の資料提供等にて周知を行う。
○なお、令和2年度上期のスケジュールの詳細については引き続き検討を行う。

４. 次年度以降の検討事項について

4. 次年度以降の検討事項について

（1）次年度以降の検討事項について

〇以下は、これまでのワーキング・グループにおいて、提言されていた内容や各委員等よりいただいた検討事項となる。

〇これら検討事項は、次年度以降において実現可否を含め対応方針等の整理を行う。

No	検討事項	内容	備考
1	段階的な機能拡充	以下の機能について、令和3年度以降に段階的なリリースを予定しているため、次年度以降の検討事項とする。 • 基本機能（掲示板情報登録／参照機能） • 受信ファイル参照機能 • 情報提供依頼機能 • ファイルアップロード機能 • 二次審査結果登録機能	3、4ページ
2	請求情報参照時の画面レイアウト	請求情報の画面参照時のレイアウトについて、明細書（紙様式）のレイアウトにて表示するかについて、次年度以降の検討事項とする。	―
3	都道府県での請求情報の参照権限	事業所台帳に起因して請求情報がエラーとなっている場合、都道府県で事業所台帳を修正するために該当の請求情報を参照すべきかについて、個人情報の問題やリリース後の運用状況を鑑み、対応方針を整理することとし、次年度以降の検討事項とする。	―